

議案第94号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）の変更について

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）（令和3年12月17日制定）を令和5年1月1日から次のとおり変更することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年12月1日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）（令和3年12月17日制定）の一部を次のように変更する。

第1中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 2 教育研究組織(1)学部の表中

「

工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科

」

を

「

工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
	数 理 情 報 科 学 科

」

に改める。

議案第94号参考資料

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）新旧対照表

新	旧																	
<p>(略)</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 (略)</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、次のとおり学部及び大学院研究科を置く。</p> <p>(1) 学部</p> <table border="1" data-bbox="293 863 947 1246"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工学部</td> <td>機械工学科</td> </tr> <tr> <td>電気工学科</td> </tr> <tr> <td>応用化学科</td> </tr> <tr> <td>数理情報科学科</td> </tr> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	工学部	機械工学科	電気工学科	応用化学科	数理情報科学科	薬学部	薬学科	<p>(略)</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 (略)</p> <p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、次のとおり学部及び大学院研究科を置く。</p> <p>(1) 学部</p> <table border="1" data-bbox="1167 868 1821 1187"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工学部</td> <td>機械工学科</td> </tr> <tr> <td>電気工学科</td> </tr> <tr> <td>応用化学科</td> </tr> <tr> <td>薬学部</td> <td>薬学科</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	工学部	機械工学科	電気工学科	応用化学科	薬学部	薬学科
学部	学科																	
工学部	機械工学科																	
	電気工学科																	
	応用化学科																	
	数理情報科学科																	
薬学部	薬学科																	
学部	学科																	
工学部	機械工学科																	
	電気工学科																	
	応用化学科																	
薬学部	薬学科																	